平成３０年１１月定例教育委員会会議録

１．開会及び閉会に関する事項

（１）日　時　平成３０年１１月１５日（木曜日）

開　会　１４時２５分

閉　会　１５時３２分

（２）場　所　直方市役所８階　８０８会議室

２．出席者及び欠席委員の氏名

（１）出席者

教育長　田岡洋一

委　員　山内　健、　委　員　澁谷昌樹

委　員　清永智教、　委　員　中村敬子

３．会議に出席した者の氏名

（１）事務局

教　育　部　長　秋吉恭子

教育総務係長　船越健児、学校給食係長　宮崎達生

学校教育課長　川原国章、学校教育課管理主事　石松敏幸

特別支援教育担当　品川将志

こども育成課長　熊井康之、家庭支援係長　塩田礼子

文化・スポーツ推進課長　山部福美

（２）書　記

教育総務課長　安部静子

４．会議次第

○教育長（田岡洋一）

皆さん、こんにちは。学校視察で御疲れとは思いますが、引き続き１１月定例教育委員会を始めさせていただきます。

最初に教育長報告ということで、座って報告させていただきます。教育委員会行事報告というプリントをごらんください。

１０月定例教育委員会が、そこには（記載が）ありませんが１０月９日に開催されました。

その２日後、１０月１１日、九州都市教育長協議会定期総会、そして研究大会ということで、別府に行ってまいりました。文科省の講演がありましたが、特に報告すべき内容はございません。オリンピック・パラリンピックに関して、いろんな話がありました。この前の校長会でもちょっと申し上げましたが、このオリンピックの聖火リレーについて、福岡県の各市町に自分の町を通ることを希望するかというアンケートがきていましたので、それを希望しますということで（回答しています）。東京オリンピックのときには、直方市内を聖火リレーで通ったということで聞いていますが、次に関してはまだはっきり結果はわからないということで、今は終わっています。

１３日に筑豊高校創立１１０周年記念式典に参加しました。これは厳粛な雰囲気の中にも筑豊高校生の元気のよさが感じられた大変立派な記念式典で、市長も参加されていらっしゃいました。

１０月１６日の直方三中校区交流研究会は、別件が生じまして私は参加しておりません。

そして１８日の市教委訪問、上頓野小学校、西小学校、教育委員の皆様方と一緒に訪問させていただきました。

２２日が定例教育長会議、その後に北九州教育事務所管内教科書調査研究協議会がありました。定例教育長会議では、次年度から特に初任者研修を中心にして県の基本研修のあり方を大幅に変えていくと、初任研が１年目、２年目、３年目にまたがってということになりまして、その概要の説明がありました。細かいことはまだ決まっていないということでした。

教科書調査研究協議会で、次年度のこの研究協議会の各市町の負担金についての協議がございました。

１０月２４日は、また市教委訪問ということで東小学校と一中の学校訪問でした。

１０月２８日の直方市ハートフル奨学金審議会ですが、これは次年度から奨学金の給付を受ける現在の中学校三年生、この５名を選出するとともに、現在奨学金を受け取っている高校一年生、二年生の１０名と面接を実施して、結果的にはこの１０名は全員継続して給付していくことに決定しました。

１０月３０、３１日が、中村委員は大変残念でございましょうが、先進地視察で長崎県壱岐市に行ってまいりました。

１１月１日に暴力追放地域安全推進住民総決起大会、これは小竹町の体育館でありまして、それに参加した後に定例校長会議ということで、再び学力向上に関してお願いいたしました。

そしてその日の夜は、第１３学区中・高教職員交流会ということで、これは直鞍地区の中学校８校と高校５校の教職員が交流を行いまして、参加者が１４０名を超えるという大変な盛会ぶりでした。高等学校の通学区ごとに、管理職は中高で交流をやっているのですが、こんなふうに一般の教職員が多く参加してやっているのは直鞍地区だけだというお話でした。

１１月３日、子ども音楽祭。直方市保幼小中高連携推進協議会が主催しているものですが、開会のときにはユメニティ大ホールが満員の状態でした。

翌日は中学校英語発表会ということで、暗唱発表部門に８名、意見発表部門に７名の参加がありました。昨年度は中央公民館で行って非常に参加者が多いので、今回はユメニティ小ホールに会場を変えましたら、逆に参加者が若干減ったということでした。ただ、やっぱり小ホールは音の響きがよくて来年もここを使ったほうがいいんじゃないかという意見も伺いました。

１１月６日、「中学生の未来に贈るコンサート」ということで、これは３年に一度実施されるコンサートで、午前中は直方二中、午後は一中、三中、植木中の全生徒に九州交響楽団のすばらしい生演奏が届けられました。

１１月７日から９日までは管理職候補者の面接ということで、この３日間面接を行ったわけですが、合計３９名ということで昨年度より面接者が減少していると、ちょうど教頭試験あるいは校長試験を受ける、その年代が薄くなっているということがちょっと気にかかりました。

１１月７日の夢授業に関する学校訪問、これは私がちょっと体調が悪くて参加しておりません。

１１月１２日、定例教育長会議でしたが、ここでは主に人事異動関係の話がございました。その後、県教委幹部との意見交換会では、主に３つのテーマ、１つ目は、これだけ初任者、若い先生が増えているけどそれをどうやって育成していくのか、２つ目は人事評価制度の問題点、いろいろあるのではないかと、３つ目が教員の働き方改革についてと、この３点についての意見交換を行いました。

１１月１４日、昨日ですが、直方一中校区交流研究会ということで、言語活動を中核に据えた算数科の授業、これを行っていただきました。

きょうは特別支援学校訪問、そして定例教育委員会ということになっております。

裏側をごらんください。
これはまた後で詳しい説明があるかと思いますので、私の報告はここで終わらせていただきます。
何か質問等ございましたら、お受けしたいと思います。
では議案の審議に移ってもよろしいでしょうか。
それでは、議案第２２号、平成３０年度１２月補正予算についてお願いいたします。資料１です。

○こども育成課長（熊井康之）
それでは平成３０年度１２月補正予算について、説明させていただきます。それでは座って説明させていただきます。
それでは資料１、平成３０年度直方市教育委員会の関係部分の補正予算を説明させていただきます。
補正予算書７ページをお願いいたします。
まず最初に、３課にまたがります人件費、この職員構成の変動による増減について、一括して説明させていただきます。
まず７ページの３款２項１目、３目、それと５目、次８ページをお願いいたします。３款７項１目と２目、次に９ページです。１０款１項２目、そして１０ページお願いいたします。１０款２項１目、３目、１１ページの１０款３項２目及び１２ページの１０款４項１目、１３ページの１０款５項１目、この分につきましては全て職員構成の変動による調整分でございますので、そのことを説明させていただきます。
次に、７ページにお戻りください。
こども育成課に係ります補正予算の説明をさせていただきます。
７ページの３款２項１目、この中の直方市病児保育事業補助金の補正予算でございます。児童福祉費で４２４万４，０００円を計上いたしております。これは子ども・子育て支援事業のうち、病児について看護師等が一時的に保育を実施する病児保育事業で、あざがみこどもクリニックに補助金を支出しております。当初利用者は１５０名と見込んでおりましたけれども、９月末で既に１５４名となっており、利用者が今後最終的には２００名を超える見込みとなっております。また、国が定める補助単価が２４２万３，０００円から４８９万４，０００円に変更になったことに伴う補正予算の増額を計上いたしております。
次に同じく７ページの３款２項６目、保育事業費です。保育事業費の１３節委託料で２，５５５万円を計上いたしております。これにつきましては、直方市の市立保育園、２園ございますけれども、この分の入所見込み数が増

えたことに伴います予算の増でございます。
以上です。

○教育総務係長（船越健児）
教育総務課に関する補正予算になります。
１０ページをお開きください。
１０款２項４目、学校建設費としまして、１億８，８６５万９，０００円を補正予算で計上しております。内容としましては、１４ページの工事箇所表をごらんください。
小学校の普通教室へのエアコン設置に伴います工事費となっております。実際に設置しますのは、こちらの表にあります直方南小学校に８教室、直方北小学校に１５教室、下境小学校に１６教室、福地小学校に７教室、植木小学校に１４教室となっております。これにつきましては、今年度実施設計が終わっておりますものにつきまして、前倒しでエアコンを設置するということで進めております。今年度本来、これに加えまして上頓野小学校も設計が終わっておりますが、工事の内容で配管が長くなるという設計ができまして、長期の休み（夏休み）の間しか工事ができないという判断に至りました。春休み設置が可能になる、この５校につきまして今回補正予算で計上することとしております。
以上になります。

○教育総務課長（安部静子）
以上で、第２２号議案の説明を終わらせていただきます。あとは人件費補正です。

○教育長（田岡洋一）
何か質問、御意見等ございますか。
最初にまとめて人件費の分も言っていただいて。

○こども育成課長（熊井康之）
（説明順序を）反対にするとわかりやすかったかもしれませんけれど、所管の補正予算としては、こども育成課の病児保育と保育所の入所に伴う運営費の増加と、学校建設費がエアコン設置、それ以外は人件費の増に伴うものです。

○中村委員

質問いいですか。

○教育長（田岡洋一）
どうぞ。

○中村委員
保育園について予算が立ててあるのですけれども、この保育園は今法人が買い取っていると思うんですが、それもまだ市が運営しているということになっているのですか。

○家庭支援係長（塩田礼子）
こちらの分は若草保育園と中央保育園で、今は公設民営で運営させていただいております。若草保育園も３月末まで公設民営で４月から民設民営という形になります。
以上です。

○中村委員
中央（保育園）は。

○教育部長（秋吉恭子）
中央（保育園）は社会福祉法人にするための手続を今行っていて、社会福祉法人になった後に、民営化に関する手続を行っていくことになりますので、早くても３２年４月に移行という形で、若草より一年おくれのような形で公設から民設に変わる予定でございます。

○中村委員
わかりました。ありがとうございます。

○教育長（田岡洋一）
ほかにございませんか。

○山内委員
さっきの人件費の件が皆目わからないのですけど、何か変な質問だったら申しわけないけど、具体的に何がこうなったから、どうなったと、教えてもらってもいいですか。

○教育長（田岡洋一）
　はい、どうぞ。お願いします。

○教育総務課長（安部静子）
　これは当初予算で人件費は全て計上いたします。当初予算の予算編成がちょうど今ぐらいから始まりまして３月議会で議決いただくのですが、そのときの職員構成はそこに今配属されている人で計算して、各課にそれぞれ振って予算をつけていくのです。それが４月１日もしくは中途での人事異動によりまして、職員が若返るとか、職員を非常勤に換えるとか、ということで職員構成が変動になりました場合に、極端に人件費が足りない部署もあるし、余る部署もあると。それをこの１２月で調整して平らにするということでの増減がここで出てくるということです。

○山内委員
　わかりました。

○教育長（田岡洋一）
　ほかにありませんか。
　議決についてよろしいですか。

（はいと言う者あり）

○教育長（田岡洋一）
　２２号につきまして、原案どおり御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

○教育長（田岡洋一）
　ありがとうございました。議案第２２号は可決されました。
　次は、議案第２３号、直方市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の制定について、お願いします。

○特別支援教育担当（品川将志）
　直方市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の制定について説明させていただきます。

資料２をごらんください。座って説明させていただきます。

提案理由としては、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第２号の規定により、こちらの要綱の制定について提案するものです。

次ページをごらんください。

こちらの要綱の趣旨としては、学校教育法施行規則第１４０条及び第１４１条の規定に基づき、障がいの程度が比較的軽く、通常の学級の中で教育を受けることができる児童及び生徒に対し、障がいの状態に応じてきめ細かい対応をすることで、障がいの状態の改善を図るために、特別の教育課程による教育を行う直方市通級指導教室の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとするものです。

今回、提案させていただいた分は、元来平成２５年度より、直方市東小学校に通級指導教室が既にあるのですが、要綱等の規定の整備を今まで行っていなかったため、今回改めて要綱の整備をして提案させていただいたものになります。

そのため２条の設置校としては、現在もう既にあります直方東小学校とさせていただいております。

対象児童については、学校教育法施行規則第１４０条各号のいずれかに該当するものとしております。

第４条については、指導員及びその職務について規定させていただいております。

第５条は、事業の内容について規定させていただいております。

第６条については、通級指導教室に入級できる資格について規定させていただいております。

第７条、第８条においては、そのための入級及び退級についての規定を記載させていただいております。

第９条は、こちらについては通級指導教室における指導は、指導を受けた児童等の在籍する小学校及び中学校の特別の教育課程に係る授業とみなすということで、授業の認定について規定させていただいております。

第１０条は、この通級指導教室の効果的指導のための措置について規定をさせており、書かせていただいております。

第１１条は、休業日について記載させていただいております。

第１２条は、補則について規定させていただいております。

以上で提案説明を終わります。

○教育長（田岡洋一）

例えば直方東小学校以外に設置校が増えたら、また改定しないといけない

ということになるよね。

○特別支援教育担当（品川将志）
　はい、改定しないといけないことになります。

○中村委員
　質問いいですか。

○教育長（田岡洋一）
　どうぞ。

○中村委員
　今、県の特別支援学校のお話を伺ってきて、あちらでされている通級も通えますということでしたし、もしこっち側もできるとなるとそのすみ分けみたいなものはどうなるのでしょうか。

○特別支援教育担当（品川将志）
　第３条の対象児童等のところに、こちらの通級に関する要綱については、学校教育法施行規則第１４０条各号（第５号）を除くのいずれかに該当する者としておりまして、特別支援学校の通級に関してはこの第５号が該当します。なので、特別支援学校で補うことのできない者についての規定の整備という形になります。特別支援学校が聴覚、難聴の方と言語の方になりますので、それ以外の部分をこちらのほうで整備させていただくこととしております。

○中村委員
　そういうことですね。はい、わかりました。ありがとうございます。
そうするとそれ以外の専門性のある先生が配置されていると。

○特別支援教育担当（品川将志）
　そうですね、今の東小学校で言えば、資格をお持ちの先生がなっていただいているのですけれども、資格がないとできないということではないので、設置した場合は、その設置校の校長先生が適当と思われる方を指名していただいて、指導していただくというような形になります。

○中村委員

となると、例えば東小学校の中の先生が配置されるということですよね。

○特別新教育担当（品川将志）
はい、そうです。

○中村委員
ということは、動いていかれる。

○特別新教育担当（品川将志）
はい、東小学校も今の先生が平成２５年度から、最初から指導されていたわけではありません。

○中村委員
そうなのですね。わかりました。ありがとうございます。

○教育長（田岡洋一）
議決に移ってよろしいですか。

（はいと言う者あり）

○教育長（田岡洋一）
議案第２３号につきまして、原案どおり御賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）
はい、ありがとうございました。議案第２３号は可決されました。
それでは次に、議案第２４号、直方市学校施設等長寿化計画検討委員会設置要綱の制定について、お願いします。

○教育総務係長（船越健児）
直方市学校施設等長寿化計画検討委員会設置要項の制定について、提案させていただきます。
資料３をごらんください。
提案理由としましては、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第２

号の規定により提案させていただきます。座って説明させていただきます。
長寿命化計画につきましては、本市が所有する１５小中学校につきまして長寿命化の観点から、中長期的な財政負担の低減及び平準化を図るといったことから、維持管理方針等を着実に進めるために、こういった計画を策定する必要がありまして、既に計画の策定には入っております。それに伴いまして、その内容を検討する委員会の設置要綱を制定しようと考えておるものであります。
裏面をごらんください。
第１条　趣旨としましては、今説明しました市の所有する学校の長寿命化整備のあり方、中長期的な視点に立ったものを検討するために検討委員会を設置しまして、それに伴いまして必要な事項を定めるものとします。
第２条としまして委員会の検討する内容につきまして、記載しております。学校施設等の現状、今後の整備の方針に関する部分、その他学校施設等のあり方を検討するために必要なものを記載しております。
３条としまして、組織、委員会は委員長、副委員長、委員をもって組織するということで、委員長は教育長を、副委員長はこども育成課長にお願いしております。委員としまして、教育委員会だけでなく、他部署の意見も反映させるため、企画担当課長、財政担当課長、そして都市計画担当課長も入っていただくようにしております。
４条、委員の任期は、この長寿命化計画の策定が完了するまでということで、平成３１年４月末に完成する予定となっておりますので、その完成するまでの間の任期とさせていただいております。
５条につきましては、委員長、副委員長の位置づけについて記載させていただいております。
第６条は会議ということで、委員会の会議について記載しております。
第７条としまして、庶務、所管課を記載させていただいております。
最後の８条は、附則となっております。
以上です。よろしくお願いします。

○教育長（田岡洋一）
私ちょっと聞き落としましたけれども、４条に関して大体いつまで。

○教育総務係長（船越健児）
平成３１年４月末に完成の予定になっております。

○教育長（田岡洋一）

こういう計画をつくって、計画を国に出して認めてもらえれば補助金が出てくるというシステムですね。

○教育総務係長（船越健児）

そうですね、３２年度までに全ての小中学校に関しての長寿命化計画というのを策定しなさいという形になっておりまして、この計画をもとに事業計画を国に提出するようになりまして、それをもとに補助金とかそういったものの算定に影響するような計画になるので、少しでも早く策定するのが求められています。

○中村委員

長寿命化というのは基本的には建て替えではなくて、現状の維持。

○教育総務係長（船越健児）

長寿命化計画は今ある施設を耐用年数よりも長く使いましょうということで、そうするためにどういう改修をしていけばいいかということを計画するものになりますので、基本的には建て替えではないということで、その長寿命化の中で建て替えするよりも今の施設を改修しながら使っていったほうが、経済的にもといいますか、財政的な負担も少なく長く使えるというようなことになりますので、それのための改修計画というものを盛り込んで策定するような形になります。

○中村委員

そうなってくると、改修が必要となった、その専門的な知識、建築物とか改築物とかのそういうようなものの意見はどなたから。

○教育総務係長（船越健児）

こちらの計画の策定については、コンサルタント業者に委託しておりまして、そういう改修計画まである程度立てるような形になります。その内容についての検討ができるような組織で、建築士が在籍する都市計画担当課長に入っていただくようにしております。

○中村委員

市民に対しての開示みたいなものはあるのですか。

○教育総務係長（船越健児）

もちろん計画を策定しましたら、それについて公表することになりますので、ホームページとかそういったもので全部公表するようになります。

○中村委員
意見聴取はするのですか。

○教育総務係長（船越健児）
そうですね、今は一応する方向で考えてはおります。

○教育長（田岡洋一）
よろしいでしょうか。

○中村委員
はい、ありがとうございます。

○教育長（田岡洋一）
それでは、議案第２４号に関しまして、原案どおり御賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）
はい、ありがとうございました。議案第２４号は可決されました。
では次は、議案第２５号、直方市立図書館協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
資料４をお願いいたします。
議案第２５号、直方市立図書館協議会委員の委嘱について、直方市立図書館協議会委員の委嘱について、別紙のとおり提案する。
提案理由といたしまして、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第１０号の規定により提案するものであります。
裏面の候補者名簿をごらんください。座って説明させていただきます。
この図書館協議会は、図書館法第１４条に規定されておりまして、直方市立図書館協議会条例におきまして、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに図書館が行う図書館方針につき、館長に対して意見を述べる機関

と定められております。

この図書館協議会委員は直方市立図書館協議会条例により、委員の定数が１２人以内、任期は２年とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの、並びに学識経験者の中から教育委員会が委嘱するとしております。

今回、平成３０年１１月末の任期満了に伴いまして、名簿に記載してあります、この１０名の方を委嘱したいと考えております。この名簿の上から２人目までの方、学校司書教諭と司書の方につきましては新任でございます。それ以下、８名の方は前回に引き続きの再任となっています。

任期は平成３０年１２月１日から平成３２年１１月３０日までの２年間でございます。

以上、議案第２５号について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○中村委員

この中で所属団体が多分違う方がいらっしゃるんですよね。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

どこですかね。

○中村委員

子育てなかまさんに入ってらっしゃる方はもう多分、この方は除名されたと聞いているのですけど。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

ああ、そうですか。でも再任の承諾はいただきました。

○学校給食係長（宮崎達生）

子育てなかまが、ことし解散したのではなかったでしょうか。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

もうないのですか。

○中村委員

そうなのですよ。実を言うと、定款を変えたのが１０月で。

○学校給食係長（宮崎達生）
　でもことしの４月から多分活動していなくて。
　石黒さんは、多分おもちゃ図書館のボランティアはされているけど、というのは聞いたことがある。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　すみません、確認いたします。

○教育部長（秋吉恭子）
　すみませんでした。確認をお願いいたします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　石黒様はことしで二期目になります。前回初めて受けていただいて、貴重な図書館行事のボランティア等をされておりますので、石黒さんに二期目もお願いしたいと事務局側は思っておりますので、所属団体の名前は再度確認いたしまして、次回訂正させていただきます。
　それでよろしいでしょうか。申しわけございません。

○教育長（田岡洋一）
　この所属団体のところを確認して、次回にということですね。そういう扱いでよろしいですか。

（はいという声あり）

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　報告させていただきます。

○教育長（田岡洋一）
　ほかに質問等ございませんか。
　では、議案第２５号につきまして、原案どおり御賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）
　はい、ありがとうございました。議案第２５号は可決されました。

最後の議案にまいります。議案第２６号、直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務取扱要綱の一部改正について、お願いします。

○こども育成課長（熊井康之）

それでは、議案第２６号、直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務取扱要綱の一部改正について、提案させていただきます。

それでは内容は座って説明させていただきます。

まず、事務取扱要綱でございますけれども、この要綱につきましては保育所、認定こども園、幼稚園等を利用される際に必要な事務取扱について規定しているものでございます。今回の改正につきましては、今から説明いたします２点の理由について、改正をかけているところでございます。

まず、１点目は、昨年から直方市も待機児童が出てきておりまして、１２月当初より入所調整を始めますけれども、なかなかこの入所調整自体が困難になってきているということ、２点目は、現在家庭内での仕事など多様な働き方の家庭が増えてきておりまして、それに対してこの要綱の内容が対応しきれていないということが、昨年ございましたので、今回入所の取り扱いが始まる前に要綱の改正をお願いしたいと思っているところでございます。

それでは具体的な中身について新旧対照表で説明させていただきますので、新旧対照表をお願いいたします。

まず１ページ目ですけれども、左側が新でございますが、この表の一番上のところ、居宅外就労、居宅内就労、これについて２区分であったのを４区分に変えていくように、より細かくここの変更しているところでございます。

２点目が左側の表の真ん中のところに、内職・内定・育休についての項目を今回新たにつけておるところでございます。

その次、その３行下でございますけれども、ここに精神または身体に障がいを有する場合、身体障害者手帳等をとった場合についての規定を新たに盛り込んでおります。

それでは２枚目の裏面４ページになります。ここの表の左上のところでございます。今まで保育所は第３希望まで当初保護者の方に書いてもらっておりましたけれども、昨年から第３希望まででは調整がつかないという事例も出てきておりまして、これを第５希望まで今後書いてもらうように新たに加えたものでございます。

もう一つ、中段にある下に申請児童の状況についてということで、お子さんの健康状態等をしっかり保護者から聞き取りを行って、入所の審査の際に反映させていきたいということで、ここを新たに表をつけ加えているところでございます。

最後に最終ページでございますけれども、附則といたしまして、この告示は、平成３０年１２月１日から施行する。ただし、平成３０度中の第３条に規定する支給認定及び第８条に規定する保育利用の申請については、なお従前の例によるということで、附則をつけさせてもらっているところでございます。

以上で説明は終わります。

○教育長（田岡洋一）

最初の居宅外就労というのは今までなくて。

○家庭支援係長（塩田礼子）

今までもあったのですけれども、「就労している」のところに居宅外就労と居宅内就労と大枠で２つしか設けてなかったのですけれども、実際には居宅内就労であったり、自営業者の方の居宅内就労であったり、内職であったり、育休中の方であったり、ちょっと分類が難しかったところがありましたので、そこを新たに加えています。

あと時間数に応じて、それぞれ２区分で１２０時間以上という区分と４８時間以上１２０時間未満という２区分で設けていたのですけれども、それを長さの調節というか４区分とさせてもらって、パートタイム労働者の方と一般就労の方というような形で時間数をもうちょっと細かく設けています。

細かくした理由は、近隣もある程度細かく細分化しているところが主になってきておりますので、本市もそれに倣ったというような形になります。

○中村委員

この細かく分ける理由は他市もされているから。このポイントというか点数が何か関わるのですか。

○家庭支援係長（塩田礼子）

点数は保育が必要な状況を点数化して、より優先度が高い方から入所できるようにというようなところで、点数づけをさせてもらっています。その就労状態によってですね。

○中村委員

この点数は働き方のみで。

○家庭支援係長（塩田礼子）

「就労している」というところについては働き方です。

○中村委員
何種類ぐらいでポイントは確認していくのですか。就労の仕方のほかにどういうことを項目に挙げられているのですか。

○家庭支援係長（塩田礼子）
ほかは妊娠、出産であったり、疾病であったりとか、介護されていたりとか、今は働いていないで求職活動中ですとか、そういったほかの条件も保育園の要件があるのですけれども。今回、注目したのは多様な働き方ということで、働き方も今、いろんな働き方があるというところで、それをちょっと見ていこうということでの試みです。

○中村委員
となると、育休中の方はちょっとポイントが低い感じに見受けられるのですけど、これは育休と書いて１５０時間以上だと一般就労されているけど育休をとっている方に対してのポイントですか。

○家庭支援係長（塩田礼子）
そうですね。育児休業をとられていて育休、復帰見込みの方も含めたところで会社に書いていただける将来的な就労状態というのを書いていただいて、何時間かというのを見させていただきこうと思います。

○中村委員
育休をもうやめますよというのがわかっていれば、これは一般就労で出しても大丈夫なのですか。育休を終了するので、預けて。

○家庭支援係長（塩田礼子）
一般就労に変わる予定、いつに変わりますかというような項目も聞き取りの中では設けています。４月１日になるのですけれども、４月１日からの入所になるときに４月１日の段階で就労が決まっているということであれば、就労しているのところに出していただくという形になります。

○中村委員
規定は４月１日という。

○家庭支援係長（塩田礼子）
　そうです。はい、この部分です。

○中村委員
　だけど１２月。

○家庭支援係長（塩田礼子）
　１２月というのは、４月１日の新年度の申し込み自体が、１２月３日から１月１１日まで、ことしは一カ月半申し込み期間がありますので、それから実際入所の４月までには状況がどんどん変わっていくということが考えられるというようなところで、会社のほうから証明書をいただいてというような形になるので。

○中村委員
　ありがとうございました。

○教育長（田岡洋一）
　待機児童も減らして、これに基づいて納得してどこかの保育園に入ってもらうために、第５希望までにしたというのがあるわけですよね。

○家庭支援係長（塩田礼子）
　そうですね。第３希望までに調整がつかなくて、それでつかないとわかった段階でほかにも行きたいところはないですか、ここならあいてますけどみたいなのを去年案内したので、その時間のロスがでると。どうしても申し込みの方にとってはほかにも、そんなのだったら幼稚園に行っていたのにとか、そういったのが出てくるから、遅くなれば遅くなるほど選択の時間がなくなってしまうから、そういったところを早目に今どういう状況にあるかということを教えることができるようにというところも含めて、第５希望までいただいて書類で審査できるところはなるべく書類で済ませて、時間をなるべく早い段階で入所の調整が終わるようにというところで、お願いします。

○教育長（田岡洋一）
　ほかに質問ございませんか。
　それでは、議案第２６号につきまして、原案どおり御賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）

はい、ありがとうございました。議案第２６号は可決されました。

それでは次は、報告事項に移りたいと思います。

まず、平成３０年１２月直方市議会定例会、会期日程につきましては。

○教育部長（秋吉恭子）

資料５をごらんください。

ことし一週間遅れております１２月議会、来週２２日が告示でございます。それから３０日、本会議、提案説明がございます。土、日、月曜日の休会を挟みまして、４日から７日の４日間で一般質問となっております。また土日を挟みまして、１０日月曜日に本会議、これは議案質疑が行われます。１１日から１３日まで３日間、委員会となっております。１４日の金曜日に採決が行われることになっております。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

いいですか、質問等ございませんか。

次は、ハートフル奨学金　奨学生の決定についてということでお願いします。

○学校教育課長（川原国章）

平成３１年度直方市ハートフル奨学金について、報告させていただきます。

資料６をごらんください。座って報告します。

直方市ハートフル奨学金というのは、そこに書いているように市の発展に寄与する人材の育成を図ることを目的としています。返済の必要のない給付型、月２万円の奨学金です。

周知と応募状況なのですけど、周知方法・期間は、周知方法としては市報及び本市の直方市のホームページで広報記事を掲載しております。本年度は中学校へ募集要項とチラシを配布しています。募集期間が７月２０日から８月３１日、それで応募状況は中学校三年生が１４名、そして今もらっている高校一年生が５名、高校二年生が５名、高校三年生が５名の計２９名です。

資格要件については、成績優秀者、成績で５段階評価で平均点が３．５以上もしくは芸能・スポーツ等で特定の専門分野において高い能力を有する者です。それと学資の支弁が困難である者、世帯の所得額が要保護もしくは、

準要保護者の基準と同程度の者という形です。

面談審議を１０月２８日に行ってもらいました。応募数は、中学校三年生が１４名いましたけど、書類審査で所得オーバーで９名に絞られました。そして奨学生、今現在の高校一年生５名、これは所得でクリアしています。高校二年生も今年度の所得で５名クリアという形で全部で１９名。中学校三年生は９名だったので、個人面談をしてもらっています。高校一年生、二年生は集団面談という形です。面談の審議は、生徒の熱意、人柄、将来性等を判断して、ハートフル奨学金の受給者としてふさわしい奨学金応募者を選考しております。３つの要素の評価で、積極性、将来性、社会性で評価しております。

結果については、中学校三年生９名のうちの５名、そして高校一年生、高校二年生は現在奨学金をもらっている生徒がそのまま合格したという結果です。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

よろしいですか。

次は、平成３１年度予算編成について、お願いします。

○教育総務課長（安部静子）

資料７をお願いいたします。

３１年度の予算編成でございます。まず１ページ目には、２９年度の決算状況を書いております。基金の取り崩しによって決算をしたという状況でございます。

２ページのところの一番上です。経常収支比率は去年は９８．４でしたけれども、ことしは９８．８ということで、０．４ポイント悪化しております。もう自由に使えるお金が１．２％程度しかないという意味でございまして、大変厳しい状況でございます。その中でも扶助費、繰出金、特に国保会計等への繰り出しも増えておりますので、厳しい状況ということでございます。

２ページの下のほうから段落の２つ目です。主要事業ということで、現在市営住宅の着手、それからし尿処理場の建て替えの大型事業がもう着手しております。このために平成３０年度の一般会計予算、９月補正予算時点で約７億円の収支不足が出ております。また今度１２月補正を計上しましたけれども、またその部分が（不足額の）上積みという形になります。

３ページですが、起債があると言いながらも借金でございますので、これを返していく状況ですが、新たに借りた分が３２年度からまた１億円ほど借

金の返済が増えてくる状況ということで、大変厳しい状況でございまして、今３１年度の予算編成に当たりましては、枠配の予算ということです。例えですが教育委員会に１，０００万円予算配当しますと。その１，０００万円の中でやりくりしてください、本来ならば係単位で課単位でするところが、それで補えなければ教育委員会全体を１，０００万円の中で納めるように予算編成してくださいということで、スクラップ・アンド・ビルドという形の中で大変厳しい状況でございます。

教育委員会は施設も大変多うございまして、それの維持管理費、それから法定点検というのは、もう削りようがないところでございます。給食は今、９校小学校で委託していますけれど、これも給食をやめるわけにはいかない。それから中学校も調理委託してますけれど、始めたものをやめるわけにはいかないという、なかなか削り代がない中で、どこを削るかというところ、細かいところの削減を積み重ねて予算編成しなければならないということでございます。

これに加えまして、来年度１０月から消費税率が１０％に引き上げるということが予定されておりますが、それも加味しないで現行の中で納めるということでございますので、実質５％程度まで削減しないとやって行けないという状況でございます。以上でございます。

それでここまで言ってよろしいのかわかりませんが、教育委員さん方も視察と九州大会とかいろんな形で皆さん御出席いただいていた分が、ひょっとすれば皆さんお揃いでということはちょっと難しいかもしれませんし、そこのところが隔年というようなお話をさせていただかなければならない状況にもなり得るかもしれませんので、御承知おきいただきたいと思います。

○教育長（田岡洋一）

暗い話で終わるみたいですけど、次は直方市表彰につきまして。

○教育部長（秋吉恭子）

資料８をごらんください。

今年度市政功労賞として、松野前教育委員に、長年教育行政に貢献されたということで、市政功労賞を受けていただくことになっております。

功績内容、経歴については、ここに記載しているとおりでございます。

裏面をお願いいたします。

もう一つ、市民栄誉賞と言いまして、直方市の名前を、そういう貢献をしたという形で鋤田正義さんに市民栄誉賞を受けていただくことになりました。ことしの春に美術館で写真展がございまして、１万人を超える入場者であっ

たと聞いておりまして、非常にいろんな有名な方の写真をお撮りになってらっしゃってるということもございまして、この方に市民栄誉賞を差し上げることになりました。御本人は当日、東京からこちらのほうに出向いて受賞していただくということを伺っております。

表彰式は来週２２日の１４時からございます。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の最後になります。平成３１年度、中学校給食における牛乳の調達について。

○学校給食係長（宮崎達生）

中学校給食を平成３０年度から独自に調達するということで教育委員会で報告させていただきました。そのあと県との協議が８月と１０月の２回ございまして、今後直方市としてどのように取り組んでいくかということで、当然喫食率の向上については常々取り組んでおって、少しずつそれに伴って牛乳の飲用率も上がっておりますけれども、県の方針としてはもう全員飲用でない限りは、学乳制度から牛乳の提供はできない。要は県の学校給食会から比較的安価な牛乳の提供は受けられないということで、確認というか、まだ通知はいただいておりませんけれども、そのような形になっております。ここに書いてありますとおり、平成３１年度以降の牛乳の調達についても当然牛乳がないと給食ではないということで、学校給食法にも謳っておりますので、何かしら調達しなければいけない。その中でできるだけ安く調達できるように、今現在契約を結んでいる業者、あるいはほかの調達方法も含めて入札を行って、それで平成３１年度できれば現在の給食費の中で行っていきたい、それと合わせて先ほど教育総務課長からも話がありました、財政状況大変厳しいですけれども、市のほうから今年度同様補助金をいただけるような形で市長部局に働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

今、幾ら高く買っているのですか。

○学校給食係長（宮崎達生）

県の給食会からいただいたら、１本が税込み５１円から５２円ですけれど

も、直方市が６５円です。ですので、１本当たり１４円ぐらい高くなっております。一年間でどのくらい差額が出るか、この間ざっと試算したら大体１６０万円から１７０万円ぐらいは余分に払う計算になります。

○教育長（田岡洋一）
　そこを市から補助してもらって、保護者には転嫁しないということですよね。

○学校給食係長（宮崎達生）
　３０年度については６月補正でその分補助をいただいて、多分全部使い切る形になるのですけれども、何とか圧縮してやれるかと思うのですが、３１年度は果たして補助金がいただけるかどうかというところは、予算編成の最中ございますので。

○中村委員
　じゃあもし、もらえなかったらどうなるのですか。

○学校給食係長（宮崎達生）
　今ちょっと献立を立てている職員と話しているのですけれども、このぐらいの牛乳で抑えられるだろうと見込みのところで、食材費のほうですね。給食費全体はもう変えられませんので、食材のほうで落として変な言い方をすると一品減らすとか、ということになろうかと思います。デザートがつく頻度が減ると思うのです。

○清永委員
　そこまでして、おかずを一品減らすことによって牛乳を子どもたちに飲まさないといけないものなのでしょうか。子どもとすれば牛乳とおかずだとどっちがいいって聞かれて、あの弁当箱をあけたときにあれが一個ないと思うと牛乳がないほうが（いいと思います）。それこそ喫食率はもっと下がりますよ。牛乳を守るためにおかずを減らすとかして、蓋をあけた瞬間に、えって、その辺はちょっとお考えになられたほうが。

○学校給食係長（宮崎達生）
　そうですね。最近、ちょっと仙台市の給食が貧相であるとかいうので、ニュースで私も見たのですけれども、一応栄養摂取基準というのが決まっておりまして、カルシウムというのが非常に摂りづらいです。基本的に牛乳がな

いと、カルシウムの向上が見込めないので基本的に牛乳が要る、もともと牛乳がないと給食とは言えないというのが大前提としてありますのでその中で何とかやりくりをしていく必要があるのではないかと思っております。

○山内委員

ということは、牛乳がない給食ということは絶対あり得ないということですね。

○学校給食係長（宮崎達生）

あり得ないです。

○山内委員

だから牛乳は絶対つけなくてはいけない。それは大前提ということ、崩しようがないということですね。ただ、先を見通したとき、１年後、５年後、１０年後を見通したときに、いつまでも補助金を市からもらって運営ができるのかどうかということも、一方では考えておかないといけないということですよね。そこを見たときにいろんな選択肢が、例えば給食費を値上げするとか、牛乳の分だけ値上げするとか、いろんな選択肢があって、その可能性についても担当課がやっぱり模索しておかなくてはいけないのではないかなと、給食の選択制をやめるとか、うまい選択肢が一つあると思うんですよね。

だから、市からお金をもらって牛乳をしますよというのは、どう考えてもやっぱり無理があると思うのですよね。さっきの来年度予算編成の方針を見たときに、学校給食のことを名指しで挙げてあるんですよね。そういう中でありながら、なおかつ市からお金をもらって牛乳を実施するということは非常に矛盾を感じる。金がない、金がないと言いながら牛乳代だけは出しますよというのは、とても何かちぐはぐに感じるわけで、やっぱり食べ物は子どもたち、負担するのは親という大原則に叶った、給食費を何かするなり、全員給食にするなり、牛乳だけ全員飲むようにするなり、何か抜本的な改革する方法、やっぱり詰めて考えていくことが必要なのではないかと、一方ではですよ。当面はそれで乗り切るとしても、行き詰ったときの打開策は早目に考えておく必要があるのではないかと思います。私、個人的には牛乳はないでもいいかなと思います。ただ、それはできないので。

○教育長（田岡洋一）

よろしいですか。

ではその他に参ります。

１２月の行事について。

○学校教育課管理主事（石松敏幸）

資料９をごらんください。

平成３０年度１２月の行事予定を報告させていただきます。座って報告させていただきます。

１２月３日月曜日、もち吉場所は午後行われます。

４日火曜日、研究集録担当者説明会が１６時から５０１です。

５日水曜日、定例校長会議が１５時半から、中央公民館、第３学習室です。

７日金曜日、小中一貫教育推進本部会が３時半から８０８です。

１０日月曜日、学力向上第３回検証委員会が１５時から５０３、４であります。

１１日火曜日、定例教育委員会が１５時半、８０８です。

１３日小中一貫教育推進委員会が１５時半から５０３、４です。

記載漏れですが、１７日月曜日、臨時校長会議を行う計画をしております。

２１日金曜日、終業式の予定です。

２４日月曜日が振替休日で、２８日金曜日、この日が学校閉庁日に設定しております。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

よろしいですか。

では最後に、会議録の署名委員の指名につきまして。

○教育総務課長（安部静子）

１１月の会議録の署名を山内委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

研修会の御案内を、いつもは東京とか関東、関西、東北であっているのですけれども、今回福岡会場もあるようですので、もしよろしければ御参加いただければということで、御案内でございます。返事（締切日）がきょうになっていますので、お帰りの際にどちらかでお返事いただければと思います。

○山内委員

これは対象は教育委員ですか。

○教育総務課長（安部静子）

はい、そうです。

○山内委員
市町村教育委員研修ですね。

○教育長（田岡洋一）
それでは、１１月定例教育委員会をこれで終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

（署名）
直方市教育委員会教育長

田　岡　洋　一

（署名）
直方市教育委員

山　内　　健